

第 56 回信託研究会 議事要録

日時：2022 年 8 月 20 日 10 時から 12 時

場所：金沢星稜大学 大屋研究室

出席者：黒田、高橋、大屋（議事録作成者）。以下、敬称略

◆検討事項

1. 台湾、中国の信託制度の内容報告

台湾と中国の国家の歴史や成り立ちを基礎として、信託制度の説明がなされた（高橋）。

信託による移転の際に、わが国では土地等の不動産の場合（これを、「対抗要件の必要となる財産」という概念として検証する。）移転登記が必要にあるということから、他国はどのようなのかという疑問がだされ、そもそも信託において所有権の移転の意義はどこにあるのかという疑念が生じた。

この点について、調査研究していく余地があるとし、検討を進めることとした。

2. 今後の研究スケジュールについて（大屋）

本紀要への投稿について、テーマを決定、担当割を分担し、9 月 10 日までに各担当部分の第一稿を提出することとした。

次回は、仮の日程として 2022 年 9 月 24 日（土）10 時より金沢星稜大学大屋研究室

ホームページ：<http://shintaku-k.opal.ne.jp/>